

議案第100号

市道路線の認定について

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定により、上越市道の路線を次のとおり認定するものとする。

令和7年9月2日提出

上越市長 中 川 幹 太

路線番号	路線名	起 点	重要な経過地
		終 点	
F549	東城町三丁目27号線	東城町三丁目350番82 東城町三丁目350番6	なし
519	坊金1号線	安塚区坊金字向山1410番7 安塚区坊金字向山1414番2	なし